

第21 参考資料

1 様式編

	ページ
・高病原性鳥インフルエンザ健康調査問診票	1
・家きん農場の飼養衛生管理チェック表（平成27年度）	6
・異常家きん等の届出を受けた際の報告（様式3）	7
・異常家きんの症状等に関する報告（様式4-1）	8
・異常家きん飼養農場に関する疫学情報等の報告（様式4-2）	9
・疫学調査票（過去21日間）	10
・農場立入時点での事前準備チェック表	12
・簡易検査陽性以降の事前準備チェック表	13
・病性鑑定依頼書（様式5）	15
・採取した検体の郵送に当たっての注意	16
・鳥インフルエンザ初動防疫事前調査表	18
・と殺指示書（様式7）	21
・移動制限除外証明書（様式8）	22
・食鳥処理場の再開に当たっての確認事項	23
・GPセンター（液卵加工場を含む）の再開に当たっての確認事項	24
・ふ卵場の再開に当たっての確認事項	25
・敷料等の処分のための移動に当たっての確認事項	26
・道路占有許可申請書	27
・道路使用許可申請書	28
・車両消毒記録表	29
・車両消毒済証明書	30
・発生状況・清浄性確認検査用紙	31
・鳥インフルエンザ予防液受領書（様式9）	32
・鳥インフルエンザ予防液使用報告書（様式10）	33

(様式1：事前問診票)

- 県職員
- 市町村職員
- その他(農協職員等)

高病原性鳥インフルエンザ健康調査問診票【事前】

☆防疫作業に従事可能な職員の事前把握(台帳作成)においては、氏名等～7を記入してください。

☆防疫作業に従事する日においては、氏名等～13を記入してください。

平成 年 月 日

作業 予定日							
氏名	フリガナ	職員 番号	男 ・ 女	生年 月日	昭・平	年 月 (満)	日生 歳)
所属	電話() -						
連絡先	自宅電話() -		携帯電話() -				

質 問 事 項	回 答 欄 (当てはまる項目を○で囲んでください)	
1 ぜんそくと言われたことがありますか	は い	いいえ
2 膠原病(こうげんびょう：自己免疫疾患など)と言われたことがありますか	(病名) は い)	いいえ
3 ステロイド剤など免疫抑制剤を服用していますか	(病名) は い)	いいえ
4 糖尿病がありますか	は い	いいえ
ア) インシュリンを注射していますか	は い	いいえ
イ) 服用している薬がありますか	(病名) は い)	いいえ
5 腎機能異常と言われたことがありますか	(病名) は い)	いいえ
6 心機能異常と言われたことがありますか	(病名) は い)	いいえ
7 以前、タミフルを服用して副作用が出たことがありますか (タミフルを服用したことがない方は、「いいえ」を○で囲んでください)	は い 副作用：	いいえ
8 1週間以内にインフルエンザにかかりましたか	は い	いいえ
9 1週間以内に、同居している家族でインフルエンザにかかった人がいますか(同居の家族を看病した場合も含む)	は い 【続柄	いいえ
10 1週間以内に本人または家族(同居)で、右のア)～エ)の急性呼吸器症状がありましたか(別居の家族を看病した場合も含む) 右のア)～エ)の症状に○をつけてください	は い 【続柄 ア) 38℃以上の発熱 イ) 鼻水もしくは鼻づまり ウ) 咽頭痛 エ) 咳	いいえ
11 平熱と普段の血圧(検診等での測定結果)をお書きください	平熱【℃】 血圧【最高 / 最低 mmHg】	
12 現在、上記以外の理由により、何らかの病気で医師にかかっていますか	は い (病名)	いいえ
ア) その病気により、定期的に治療または経過観察していますか	は い 治療内容：	いいえ
イ) 医師の指示により、職務上あるいは運動において、制限もしくは禁止されていることがありますか	は い (病名)	いいえ
13 その他、気になることがあればお書きください(女性の方は妊娠、生理中など)		

【保健所長判断】		
14 防疫作業従事	可(→当日の健康調査結果で判断)	不可理由 医師署名 []

※ この事前問診票は、所属の衛生推進者へ提出してください。

※ 太線で囲った部分(No8～10)は、実際に防疫作業に従事する日に、お書き下さい。

(様式2：当日問診票【オモテ】)

- 県職員
- 市町村職員
- その他（農協職員等）

① 受付	② 問診票 記入	③ 血圧測定	④ 体温測定	⑤ 中間 チェック	⑥ 再診	⑦ 診察

高病原性鳥インフルエンザ健康調査問診票【作業前】

☆氏名等～No.2のみ記入してください。

平成 年 月 日 時

氏名	フリガナ	職員 番号	男 ・ 女	生年 月日	昭・平	年 月 (満 歳)	日生
所 属	電話 () -						
連絡先	自宅電話 ()	-					
	携帯電話 ()	-					

質 問 事 項	回 答 欄 (当てはまる項目を○で囲んでください)	
1 今日の体調で具合の悪いところがありますか	は い	い い え
2 1で「はい」の方のみお答えください ※具合の悪い症状について、具体的に書いてください	咳 咽頭痛 呼吸困難 筋肉痛 関節痛 熱感 倦怠感 下痢 嘔吐 腹痛 その他 ()	
3 血圧 最高 /最低 mmHg	※ 作業適 血圧：最高159以下 最低 99以下 体温：36.9℃以下	
4 体温 ℃		

⑤ 中 間
チェック者名



⑥【再診】

5 血 圧 (要再検者のみ) (最高) ~ (最低) mmHg

6 体 温 (要再検者のみ) ℃

7 特記事項 ()

8 診察の必要性 有 ・ 無 [防疫作業従事 適]
問診者名 ()

⑦【診察】

5 血 圧 (要再検者のみ) (最高) ~ (最低) mmHg

6 体 温 (要再検者のみ) ℃

9 作業従事 適 【 防疫作業従事 ・ 軽作業 】
否

医師署名 ()

※ この問診票は、持ち帰らずに提出してください。

(様式3:【ウラ】)

初回作業後

① 受付	② 問診票記入	③ 血圧測定	④ 体温測定	⑤ 中間 チェック	⑥ 再診	⑦ 診察	⑧ 抗ウイルス 薬投与	作業従事 AM PM	管理番号	

防疫作業従事者管理票・処方せん【作業後】

☆氏名等～No.8のみ記入してください。

平成 年 月 日 時

氏名	フリガナ	男・女	1 作業後体温	℃
			2 作業後血圧 (最高) ～ (最低)	mmHg

● 作業内容等について

質問事項	回答欄 (当てはまる項目を○で囲んでください)	
3 作業場所への入場回数と全作業時間	45分 × 回 (時間)	
4 作業場所について	鶏舎内 鶏舎周辺 その他 ()	
5 作業内容について	1日目 2日目 3日目 殺処分 箱詰め パレット梱包 トラック積載 車両消毒 焼却場へ搬出 焼却 埋設 鶏舎消毒 鶏舎外消毒 PPE脱衣 サポート () その他 ()	
6 作業中に感染を懸念する状況がありましたか (マスクがはずれた, 防護服がやぶれた等)	はい	いいえ
※ 6で「はい」の方は具体的に書いてください		
7 作業後, 具合の悪いところがありますか	はい	いいえ
※ 7で「はい」の方は, ○で囲んでください		
8 診察を希望しますか	はい	いいえ

⑤ 中間
チェック者名



⑥【再診】

9 血圧 (要再検者のみ)	(最高)	～	(最低)	mmHg
10 体温 (要再検者のみ)	℃			
11 特記事項				
12 診察の必要性	有	・	無	問診者名 ()

⑦【診察】

13 血圧 (要再検者のみ)	(最高)	～	(最低)	mmHg
14 体温 (要再検者のみ)	℃			
15 診察結果	異常なし	・	異常あり (所見:)	
16 タミフル内服同意	有	・	無	
17 タミフル投与	適	・	否 (理由:)	
18 特記事項	()			
	医師署名 ()			

⑦【処方せん】

19 タミフル処方	<input type="checkbox"/> タミフル75mg	1カプセル (1日1錠 朝食後)	10日分
	医師署名 ()		

⑧【タミフル投与】

20 タミフル調剤量	<input type="checkbox"/> タミフル75mg	1カプセル (1日1錠 朝食後)	10日分
21 作業後のタミフル内服確認	<input type="checkbox"/> 確認済		
	薬剤師署名 ()		

※ この問診票は, 持ち帰らずに提出してください。

(様式4:【オモテ】)

継続者用

- 県職員
- 市町村職員
- その他(農協職員等)

① 受付	② 問診票 記入	③ 血圧測定	④ 体温測定	⑤ 中間 チェック	⑥ 再診	⑦ 診察	⑧ 抗ウイルス 薬投与	管理番号	

高病原性鳥インフルエンザ健康調査問診票【作業前】

☆氏名等～No.6のみ記入してください。

平成 年 月 日 時

氏名	フリガナ	職員 番号	男 ・ 女	生年 月日	昭・平 年 月 (満 歳)	日生 歳
所属	電話 () -					
連絡先	自宅電話 () -	※ 作業適 (血圧: 最高159以下 最低 99以下 体温: 36.9以下)				
	携帯電話 () -					
1 体温	℃					
2 血圧	(最高)	~ (最低)	mmHg			

質問事項	回答欄 (当てはまる項目を○で囲んでください)	
3 今日の体調で具合の悪いところがありますか	はい	いいえ
4 3で「はい」の方のみお答えください ※具合の悪い症状について、具体的に書いてください	咳 咽頭痛 呼吸困難 筋肉痛 関節痛 熱感 倦怠感 下痢 嘔吐 腹痛 その他 ()	
5 診察を希望しますか	はい	いいえ
6 前回の作業後にタミフルを処方された方のみお答えください ※ タミフルは1日1回朝食後に飲んでいますか ※ 気になることについて、書いてください	はい	いいえ

⑤ 中間
チェック者名



⑥【再診】

7 血圧(要再検者のみ) (最高) ~ (最低) mmHg

8 体温(要再検者のみ) ℃

9 特記事項 ()

10 診察の必要性 有 ・ 無 [防疫作業従事 適]
問診者名 ()

⑦【診察】

7 血圧(要再検者のみ) (最高) ~ (最低) mmHg

8 体温(要再検者のみ) ℃

11 作業従事 適 ・ 否
理由: _____
医師署名 ()

※ この問診票は、持ち帰らずに提出してください。

(様式5:【ウラ】)

継続者用

① 受付	② 問診票 記入	③ 血圧測定	④ 体温測定	⑤ 中間 チェック	⑥ 再診	⑦ 診察	⑧ 抗ウイルス 薬投与	作業従事 AM PM	管理番号

防疫作業従事者管理票・処方せん【作業後】

☆氏名等～No.8のみ記入してください。

平成 年 月 日 時

氏名	フリガナ	男・女	1 作業後体温	℃
			2 作業後血圧 (最高) ～ (最低)	mmHg

● 作業内容等について

質問事項	回答欄 (当てはまる項目を○で囲んでください)	
3 作業場所への入場回数と全作業時間	45分 ×	回 (時間)
4 作業場所について	鶏舎内 その他 ()	鶏舎周辺
5 作業内容について	1日目 殺処分	2日目 箱詰め パレット梱包 トラック積載 車両消毒 焼却場へ搬出 焼却 埋設 鶏舎消毒 鶏舎外消毒 PPE脱衣 サポート () その他 ()
6 作業中に感染を懸念する状況がありましたか (マスクがはずれた, 防護服がやぶれた等)	はい	いいえ
※ 6で「はい」の方は具体的に書いてください		
7 作業後, 具合の悪いところがありますか	はい	いいえ
※ 7で「はい」の方は, ○で囲んでください 咳 咽頭痛 呼吸困難 筋肉痛 関節痛 熱感 倦怠感 下痢 嘔吐 腹痛 その他 ()		
8 診察を希望しますか	はい	いいえ

⑤ 中間
チェック者名



⑥【再診】

9 血圧 (要再検者のみ)	(最高)	～	(最低)	mmHg
10 体温 (要再検者のみ)	℃			
11 特記事項				
12 診察の必要性	有	・	無	問診者名 ()

⑦【診察】

13 血圧 (要再検者のみ)	(最高)	～	(最低)	mmHg
14 体温 (要再検者のみ)	℃			
15 診察結果	異常なし	・	異常あり (所見:)	
16 タミフル内服同意	有	・	無	
17 タミフル投与	適	・	否 (理由:)	
18 特記事項 ()				
医師署名 ()				

⑦【処方せん】

19 タミフル処方	<input type="checkbox"/> タミフル75mg	1カプセル (1日1錠 朝食後)	10日分
医師署名 ()			

⑧【タミフル投与】

20 タミフル調剤量	<input type="checkbox"/> タミフル75mg	1カプセル (1日1錠 朝食後)	10日分
21 作業後のタミフル内服確認	<input type="checkbox"/> 確認済		
薬剤師署名 ()			

※ この問診票は, 持ち帰らずに提出してください。

家さん農場の飼養衛生管理チェック表（平成27年度）

チェック項目	前年度の 評価	今年度 の評価
第一 家畜防疫に関する最新情報の把握		
1 自らが飼養する家さんが感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延防止に関する情報を把握している。	<input type="checkbox"/>	
第二 衛生管理区域の設定		
2 (1) 衛生管理区域を設定している。 (2) 衛生管理区域の境界が分かるようにしている。		
第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止		
3 衛生管理区域の出入口に門を設置したり、「部外者立入禁止」等の看板を設置して入場者・車両の入場制限をしている。		
4 (1) 衛生管理区域の出入口付近に車両用の消毒薬を効果のある状態で常設している。 (2) 入場車両の消毒を常時行っている。 (3) 未処理の糞尿を衛生管理区域外へ持ち出す場合には、持ち出す前後に運搬車両を消毒している。（※） (4) 運搬車両に糞尿のこぼれ防止及びホコリの飛散防止措置を講じている。（※）		
5 (1) 衛生管理区域及び家さん舎の出入口付近に立ち入る者用の消毒薬を効果のある状態で常設している。 (2) 衛生管理区域及び家さん舎に入出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を常時行っている。	<input type="checkbox"/>	
6 (1) 衛生管理区域専用の衣服及び靴を設置し、着用している。 (2) 家さん舎ことの専用の靴を設置し、着用している。 (3) 更衣前の衣服は、衛生管理区域専用の衣服等で完全に覆われている。（※）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
7 衛生管理区域に立ち入る者に対して、当日の他の畜産関係施設等への立入りの有無や過去1週間以内の海外からの入国歴（渡航歴）を確認し、必要がある場合を除いて、立ち入らせないようにしている。	<input type="checkbox"/>	
8 他の畜産関係施設等で使用し、又は使用したおそれがある物品であって、飼養する家さん、卵等に直接接触するものを衛生管理区域に持ち込む場合には、洗浄又は消毒をしている。	<input type="checkbox"/>	
9 衛生管理区域に持ち込む衣服及び靴の過去2月以内の海外での使用歴を確認し、必要がある場合を除いて、持ち込まないようにしている。	<input type="checkbox"/>	
第四 野生動物等からの病原体の侵入防止		
10 (1) 給餌設備に野生動物の排泄物の混入防止に必要な措置を講じている。 (2) 給水施設に野生動物の排泄物の混入防止に必要な措置を講じている。 (3) 飼料保管場所に野生動物の排泄物の混入防止に必要な措置を講じている。		
11 飼養する家さんに飲用に適した水を給与している。	<input type="checkbox"/>	
12 (1) 衛生管理区域の境界に野生動物の侵入を防止することができる柵等を設置している。（※） (2) 防鳥ネット等の設置により家さん舎に野生動物の侵入を防止することができる措置を講じている。 (3) 定期的に防鳥ネット等の破損箇所を確認し、遅延なく破損箇所を修繕している。 (4) 防鳥ネット等の設置により糞尿処理施設に野生動物の侵入を防止することができる措置を講じている（※）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
13 (1) 家さん舎の屋根又は壁面に破損がある場合には、遅滞なく修繕している。 (2) 家さん舎内のねずみ及び害虫の駆除に必要な措置を講じている。	<input type="checkbox"/>	
第五 衛生管理区域の衛生状態の確保		
14 家さん舎及び器具の清掃又は消毒を定期的に行っている。	<input type="checkbox"/>	
15 空になった家さん舎又はケージの清掃及び消毒をしている。	<input type="checkbox"/>	
16 家さんを適切な密度で飼養している。		

チェック項目	前年度の 評価	今年度 の評価
第六 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処		
17 飼養する家さんが特定症状を呈している場合の家畜保健衛生所への連絡体制を確保している。		
18 飼養する家さんに異状が確認された場合には、速やかに獣医師の診療を受け、又は指導を求めている。	<input type="checkbox"/>	
19 毎日、飼養する家さんの健康観察を行っている。	<input type="checkbox"/>	
20 (1) 導入元の疾病発生状況及び導入家さんの健康状態を確認後、家さんを導入している。 (2) 導入家さんが伝染性疾病にかかっていないことを確認するまでの間、他の家さんと直接接触させないようにしている。		
21 出荷又は移動の直前に家さんの健康状態を確認している。	<input type="checkbox"/>	
第七 埋却等の準備		
22 埋却、焼却又は化製処理の準備ができています。		
第八 感染ルート頭の早期特定のための記録の作成及び保管		
23 (1) 衛生管理区域に立ち入る者の記帳等について、張り紙等により周知している。（※） (2) 衛生管理区域に立ち上った者等に関する記録を作成し、1年間保存している。	<input type="checkbox"/>	
第九 大規模所有者に関する追加措置		
24 農場ごとに、担当の獣医師又は診療施設を定め、飼養する家さんの健康管理について定期的に指導を受けている。		
25 従業員が飼養する家さんが特定症状を呈していることを発見したときにおいて、所有者及び管理者の許可を得ず、直ちに家畜保健衛生所に通報することを規定したものを作成し、全従業員に周知徹底している。		

注1 □のある項目は、家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定（定期的報告）による報告項目です。□には、必要に応じて家畜の所有者からの報告状況（チェックの有無）を記入して下さい。

注2 評価欄には、○（適正に行われている）、×（適正に行われていない）又は－（業務体制上、行う必要がない）のいずれかを記入して下さい。

注3 ※の項目は、飼養衛生管理基準に規定されていないが、飼養衛生管理の上で有効なものであるため、未実施農場については、必要に応じてその実施を指導して下さい。ただし、この指導は様式1-1の指導には当たりません。

異常家きん等の届出を受けた際の報告

〇〇県〇〇家畜保健衛生所

- 1 届出受理年月日時間： 年 月 日 時 分
- 2 届出者
氏名： (職業：)
住所： (電話番号：)
- 3 異常家きん等の所在場所
住所： (電話番号：)
農場名：
所有者氏名：
従業員数：
- 4 当該施設に関する情報
飼養家きんの用途：
肉用鶏／採卵鶏／種鶏(肉用・採卵用)／その他()
飼養形態：
ケージ飼い／平飼い／その他()
飼養総羽数：
()羽
家きん舎数及びその構造：
総数：()舎
(うちウインドレス()舎、開放()舎、その他()舎)
- 5 届出事項
異状確認の日時、確認者：
異常家きんを確認した家きん舎(飼養羽数とその構造(複数舎ある場合は以下の項目をそれぞれ記入))：
異常家きんの羽数、週齢：
主な症状(稟告)：
異常家きんの家きん舎内の分布状況：
既に実施済の検査の有無：有／無
(「有」の場合その結果(実施者、検査キット名、検体数、陽性数等)：
)
過去21日間の平均死亡羽数と直近3日間程度の死亡羽数の推移(農場全体、家きん舎別)：
- 6 既に講じた措置：
- 7 その他関連事項(疫学情報など)：
- 8 届出者への指示事項：
- 9 届出受理者氏名：
- 10 処置
(1) 通報(時刻)
所長： 都道府県畜産主務課：
(2) 現地調査
氏名： 出発時刻：

異常家きんの症状等に関する報告

都道府県:鹿児島県
家畜保健衛生所:
担当:

1 現地調査(立入検査)
平成 年 月 日 時

※以下の2, 3については, 様式3で報告した内容から変更がある場合のみ記載

2 異常家きん等の通報
通報日時:
通報者氏名:
通報者住所:
通報内容:

3 農場詳細
名称:
住所:
所有者(管理者):
飼養羽数:
用途:採卵用鶏、採卵用種鶏、肉用鶏、肉用種鶏、その他()
羽数: 羽
家きん舎:
構造:解放、無窓、その他()
飼育形態:ケージ、平飼い、その他()
(※飼養羽数は用途ごと、家きん舎ごとに報告する。)

4 病歴、病状、病変の概要(通報から到着までの死亡数の増加の有無, 剖検所見, 異常家きんの家きん舎内の分布等を含む。)

5 検査所見

(1)異常家きん、死亡家きん

異常家きん	種類:	週齢:	羽数: (うち死亡羽数: 羽)
死亡家きん	種類:	週齢:	羽数:
備考			

(2)死亡羽数の推移(家きん舎ごと)

日							
家きん舎番号							
農場合計							

(3)鳥インフルエンザ簡易検査の結果(検査材料)

異常家きん飼養農場に関する疫学情報等の報告

都道府県：
家畜保健衛生所：
担当：

1 疫学情報（判明次第追記すること。）

- (1) 飼養者が過去 7 日間に直接の飼養管理を行った他農場
- (2) 家きんの導入又は搬出（過去 21 日間）
- (3) 人・車両の出入り及び巡回範囲（過去 21 日間）
- (4) 家きん糞・堆肥の処理・搬出
- (5) 死亡家きんの処理・搬出
- (6) 種卵の搬出先（過去 21 日間）
- (7) その他

2 農場への指示事項

3 検査材料の採取（検体数）

気管スワブ、クロアカスワブ、血液、その他（ ）

4 その他参考となる情報

- (1) NDワクチン接種歴、NDワクチンの種類
- (2) 焼却場所、埋却地の確保状況
- (3) 周辺農場戸数、羽数（3 k m、1 0 k m）

5 今後の検査スケジュール

遺伝子検査（コンベンショナル及びリアルタイム PCR 検査）結果判明予定日時：

血清抗体検査結果判明予定日時：

ウイルス分離検査結果判明予定日時：

6 備考

疫学調査票（過去21日間）

調査年月日	平成 年 月 日	調査者	
農場名			
管理者			
従業員	名 ※自宅等で家きん類を飼養している人（有・無）		
家きんの移動	出荷先	運送業者	
	日時		
	導入元	運送業者	
	日時		
家きん卵の出荷	出荷先	運送業者	
	日時		
飼料運搬車	購入元	運送会社	
	日時		
敷料運搬車	購入元	運送会社	
	日時		
排せつ物処理状況 運搬車両 堆肥の出荷先			
死亡家きん処理状況 回収車両			
異常家きんの経緯	日 時	症状、家きん舎、死亡羽数など	

獣医師・指導員の 出入り	日 時	立 入 範 囲	連 絡 先
生産者・従業員の 出入り	日 時	立 入 範 囲	連 絡 先
その他、業者等の 出入り	日 時	立 入 範 囲	連 絡 先
海外渡航歴			
他農場との 器具機材等の共有	日 時	共 有 農 場	
周辺状況 (河川・溜池、野生 動物、周辺農場な ど)			

農場立入時点での事前準備チェック表

チェック	作業内容
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	発生地（農場等）の概要 1 所在地の確認 2 場内家きん舎配置の確認 3 埋却地の有無，所有していた場合その面積，立地条件等 その他（ ）
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	制限予定区域の設定 移動制限区域の設定 制限区域の境界の明瞭化 市町村などの行政単位，道路，河川，鉄道などの確認 その他（ ）
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	農場リストの作成 発生地（農場など）の概要 周辺農場リストの作成 移動制限区域内の農場 その他（ ）

家畜防疫員が現地に携行する用具

1 農場立入用衣類		
長靴	防疫衣類	手袋
2 臨床検査用器材		
懐中電灯		
3 簡易検査用器材		
簡易検査用検査キット	タイマー	保温材
4 病性鑑定材料採取用器材		ピンセット
綿棒	ビニール袋	はさみ
材料保存液	保冷資材	メス
採血針	クーラーボックス	ビニールテープ
採血管	病性鑑定材料輸送箱	マジック
5 連絡及び記録用器材		
携帯電話	ボールペン	様式用紙
デジタルカメラ	画像送受信機	
6 消毒用器材		
バケツ	消毒薬	噴霧消毒器
7 その他		
ビニール袋	着替え	食料品

簡易検査陽性以降の事前準備チェック表（1 / 2）

チェック	作業内容
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	地図の作成（責任者： ） 1 発生地（農場等）の確認 2 制限予定区域全域の地図 3 主要幹線道路が明瞭な拡大地図 4 発生地と近隣の地図 5 埋却予定地及び周辺の地図 6 その他（ ）
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	必要事項の地図への記載（責任者： ） 1 発生地及び周辺農場 2 家畜関連施設 3 消毒ポイント予定地 4 埋却予定地 5 集合基地及び仮設基地 6 現地対策本部 7 その他（ ）
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	現地対策本部に関すること（責任者： ） 1 現地対策本部の設置（県対策本部と同時） 2 現地対策本部緊急防疫対策会議の開催
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	防疫指導班（責任者： ） 1 防疫作業計画の策定 （「鳥インフルエンザ初動防疫事前調査」の結果を参考に策定） （1）殺処分から移動制限の解除までの作業工程表の作成 （2）初動防疫に関する手法等の策定 ・殺処分方法等の動線の確認 ・搬出・運搬方法（家きん舎から埋却地までの動線，使用機材・重機等） ・清掃・消毒方法（使用薬液，散布方法，水源確認等） ・埋却方法（シート使用，ガス対策等），汚染物品処理方法 ・その他（ ）
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	集合基地及び仮設基地の選定（責任者： ） 1 集合基地 発生地（農場等）に近く，駐車場が広く，多数の人員が収容できる場所（体育館，公民館等） 2 仮設基地 発生地（農場等）の隣接地で，コンテナやテント等を設置できる場所

簡易検査陽性以降の事前準備チェック表（2 / 2）

<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>埋却予定地の選定（責任者： ）</p> <p>1 発生農場の敷地内又は隣接地等とし、以下の条件を満たす場所</p> <p>(1) 人家，飲料水（井戸），河川及び道路に接近しない</p> <p>(2) 日常，人及び家畜が接近しない</p> <p>(3) 水源への影響がない</p> <p>(4) 最低4m程度の掘削が可能である</p> <p>(5) 埋却後3年以上発掘禁止。洪水，崩落の可能性がない</p> <p>(6) 機械（特に重機），資材の搬入が容易であること</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>消毒ポイントの選定（責任者： ）</p> <p>1 主要な幹線道路上（利用状況を勘案）で以下の条件を満たす場所</p> <p>(1) 大型車両の誘導，停止可能なスペースを有する</p> <p>(2) 車両の出入りに，視界が確保できる</p> <p>(3) 交通渋滞を引き起こさない</p> <p>(4) 機材等を設置できる</p> <p>(5) 周辺の環境（騒音・水質汚濁等）に十分に配慮すること</p> <p>(6) 水の確保及び運搬方法（ ）</p> <p>2 制限区域内の高速道路のインターチェンジ</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>防疫措置従事者・資材確保の準備（責任者： ）</p> <p>1 防疫措置従事者等</p> <p>「鳥インフルエンザ初動防疫にかかる動員例」，下記項目必要人員数算出</p> <p>2 資材</p> <p>「発生農場と埋却場所における必要資材一覧」，下記項目必要資材数量の算出及び家保の備蓄状況の確認</p> <p>家きんの殺処分（防疫措置従事者・資材）</p> <p>死体等の埋却（防疫措置従事者・資材）</p> <p>消毒ポイント（21日分）（防疫作業員・資材）</p> <p>発生状況確認検査（防疫防疫員等・資材）</p> <p>防疫措置従事者等の人員を要請する関係機関への連絡準備</p> <p>資材注文・レンタルの連絡準備</p> <p>その他（ ）</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>疫学関連施設の選定（責任者： ）</p> <p>1 関連農場のリスト作成（人・車両等の移動）</p> <p>2 関連施設のリスト作成</p> <p>食鳥処理場，GPセンター（液卵加工場を含む），ふ卵場，堆肥関係施設等</p> <p>その他</p>

(様式5)

病 性 鑑 定 依 頼 書

平成 年 月 日

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究所長 殿

依頼機関代表者・氏名
鹿児島県鹿児島中央家畜保健衛生所
所長 (印)

下記のとおり病性鑑定を依頼いたします。

記

- 1 動物種 (品種, 性別などを含む)
- 2 鑑定材料 (種類及び数量を含む)
添付資料参照
- 3 鑑定目的
高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザの診断
- 4 発生状況
別添のとおり (様式4-1を添付)
- 5 連絡先
鹿児島中央家畜保健衛生所
鹿児島県日置市東市来町湯田1678
電 話 099-274-7555
FAX 099-274-7556
- 6 その他特記事項

(別記)

採取した検体の郵送に当たっての注意

内国郵便約款第9条第4項の規定に基づき、国連規格容器による適切な包装等を行い、送付すること。

なお、送付に当たっては、当該郵便物の送付方法を自所の配達を受け持つ集配郵便局（以下「受持郵便局」という。）に照会し、次のとおり措置の上、当該郵便局に差し出すこと。

- 1 送付の途中で航空機による輸送が行われない検体在中郵便物
次の様式の紙片に必要事項をすべて記入し、郵便物の表面の見やすいところに貼付すること。

品名	：家きんの組織等「危険物」※
差出人	：
自治体名	：
検査所名	：
住所	：
電話番号	：
資格	：家畜防疫員（獣医師）
氏名	：

※朱記すること。

- 2 送付の途中で航空機による輸送が行われる検体在中郵便物（注1）
 - (1) 次の様式の紙片に必要事項をすべて記入し、郵便物の表面の見やすいところに貼付すること。

品名	：家きんの組織等「危険物」※ ₁
国連番号	：
差出人	：
自治体名	：
検査所名	：
住所	：
電話番号	：
資格	：家畜防疫員（獣医師）
氏名	：
ドライアイス	〇〇kg在中※ ₂

※1 朱記すること。

※2 ドライアイスを入れて送付する場合は朱記すること。

- (2) 検体を格納する容器は「国連規格容器」とすること。
- (3) 1容器当たりの内容量は、液体の場合は1,000mL未満、個体の場合は50gを限度とすること。
- (4) 郵便物の表面の見やすいところに輸送許容物件表示ラベル（分類番号：6.2）を貼付すること。（注2）
- (5) 国連規格容器の外側にドライアイスを入れダンボール等で包んだ場合は、郵便物の表面の見やすいところに輸送許容物件表示ラベル（分類番号：9）を貼付すること。（注3）
- (6) 上記（5）の場合は、郵便物の引受時に、検体が国連規格容器に格納されているかどうかを確認するため、郵便局職員が外側のダンボール等の開示を求める場合があるので、これに応じること。

（注1）航空機による輸送が行われる場合、航空法（昭和27年法律第231号）第86条、航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第194条及び関係告示等による規制を受ける。

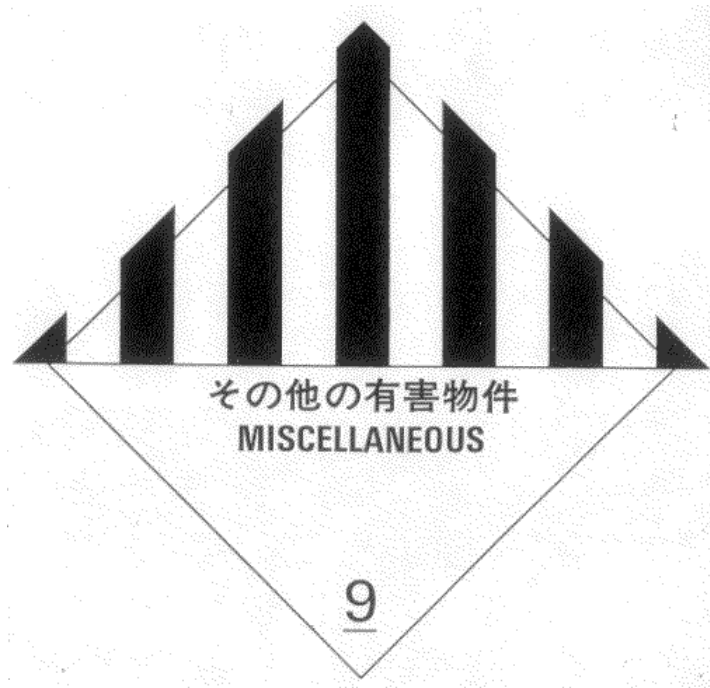
（注2，3）ラベルの様式は3のとおり。（受持郵便局に必要な分を請求願います。）

3 郵便物に表示するラベル様式

(1) 輸送許容物件表示ラベル (分類番号 : 6.2)



(2) 輸送許容物件表示ラベル (分類番号 : 9)



鳥インフルエンザ初動防疫事前調査表

調査者

農家氏名

農場住所

飼養羽数

農場周辺見取り図

(仮設基地から農場までの動線, テント・目張り設置場所・消毒用動噴設置・搬出箇所明記)

○殺処分・消毒(清掃)

必要資材

・消毒

消石灰袋(1kg/m²)

逆性石けん

・殺処分

台車	台	段ボール箱	個
90Lポリ容器	個	ガムテープ	個
コンテナ(ポリ容器収容用)	個	ビニール袋(90L)	袋
液化炭素ガスボンベ	本	カッター	個
ガスキャリア	個	イーザーロック	本
ガス交換用スパナ	個	荷崩れ防止用ビニール	巻
ドライホーン・スノーホーン	個	マジック	個
コンパネ	枚	ボイド紙	個
フレコンバック(1t)	枚	柄の長い網	個
搬出用ビニールシート(5m×100m)	枚	フック	個
搬出用ビニールシート(10m×10m)	枚		

・評価

評価台帳・座板・ボールペン	セット	
カメラ	台	

・清掃

竹ぼうき	本	角スコップ	本
一輪車	台	ちりとり	個
フレコンバック(500kg)	枚	フレコンバック(1t)	枚
掻取り用器具(ホー)	本		

必要重機

ローダー		
ボブキャット	台(うち農場所)	台)
フォークリフト	台(うち農場所)	台)
ダンプカー	台(うち農場所)	台)
動力噴霧器・タンク	セット(農場内清掃・消毒用+農場出入用)	
投光器	台	

○埋却

必要資材

埋却用ブルーシート(10m×10m)	枚
木杭	本
ハンマー	本
消石灰	袋
ロープ(直径7~9mm)	巻

必要重機

パワーショベル	台(うち農場所)	台)
投光器	台	

○その他

必要資材

テント	張	簡易トイレ	台
防護服関係	人分	ロープ(6m~12m)	巻
ゴミ袋	枚	フレコンバック(1t)	袋
ガムテープ	個	カッター	個
マジック	本	トイレトペーパー	個
キッチンペーパー	個	ラッカースプレー	個
ガソリン缶	個	20Lタンク(水)	個
ブルーシート	枚	うがい薬	本
ストーブ	台	紙コップ	個
灯油缶	個	拡声器	個
		耐圧ホース(液化炭酸ガス用)	本

農場概要図

【家きんの用途】

【飼養状況等】

家きん舎名	飼養羽数	日齢	家きん舎				排せつ物堆積日数
			構造	長さ	通路幅	通路本数	

【G P】

【家きん卵残量】

【飼料タンク】

家きん舎, 管理棟, 排せつ物処理施設などを記入
 家きん舎の外形【縦・横, 出入口, 家きん舎間距離など】記入

(様式7)

と 殺 指 示 書

番 号
年 月 日

〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の家きんは、高病原性鳥インフルエンザ（低病原性鳥インフルエンザ）の患畜（疑似患畜）と判定されたので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき、下記によりと殺することを指示する。

家きんの所在する場所

家きんの種類及び羽数

記

- 1 と殺を行う場所
- 2 と殺の方法
- 3 そ の 他

(備考)

- 1 この指示については、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）により不服申立てをすることはできません。
- 2 この指示に違反した場合には、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。
- 3 この指示によりと殺された家きんについては、家畜伝染病予防法第58条第1項及び第2項の規定により手当金及び特別手当金が交付されます。

ただし、本病の発生を予防し、又はまん延を防止するために必要な措置を講じなかったと認められる者等に対しては、手当金若しくは特別手当金の全部若しくは一部を交付せず、又は交付した手当金若しくは特別手当金の全部若しくは一部を返還させることがあります。

(様式8)

移動制限除外証明書

番 号
年 月 日

〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の家きんについては，次の高病原性鳥インフルエンザ（低病原性鳥インフルエンザ）の発生に伴う，家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項に規定された禁止又は制限の対象外であることを証明する。

発生に係る情報：平成〇年〇月〇日に〇〇県〇〇市で発生が確認された高病原性（低病原性）鳥インフルエンザ

記

1. 禁止又は制限の対象外となる家きん等：初生ひな／飼料／敷料／排せつ物
その他（ ）
2. 家きん等が所在する場所の名称及び住所（移動元）：
3. 家きん等が移動する場所の名称及び住所（移動先）：

（留意事項）

対象家きん等を移動させる際には，以下のことを遵守すること。

- ① この証明書を必ず携行し，消毒ポイント等において提示する。
- ② 運搬には密閉車両（初生ひな以外は密閉容器等による代替可）を用いる。
- ③ 可能な限り，他の農場付近の通行を避け，かつ，他の畜産関係者が利用しないようなルートを設定する。
- ④ 積込み前後に車両表面全体を消毒する。
- ⑤ 消毒ポイント等において運搬車両を十分に消毒する。
- ⑥ 運搬後は車両及び資材を直ちに消毒する。
- ⑦ 移動経過を記録する。

食鳥処理場の再開に当たっての確認事項

確認事項		備考
再開の要件	ア 車両消毒槽が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 消毒設備の現場確認 <input type="checkbox"/> 平面図及び写真等
	イ 生体受け入れ施設は、施設の他の場所と明確に区別されていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 平面図及びフロー図
	ウ 定期的に清掃及び消毒をしていること。	<input type="checkbox"/> 実施記録の確認 <input type="checkbox"/> 実施記録簿等
	エ 衛生管理マニュアルが適切に定められており、かつ、実際に従業員が当該マニュアルに従って業務を行っていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 衛生管理マニュアル等の確認
	オ 再開後の遵守事項を守れる体制が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 実施記録の確認
再開後の遵守事項	ア 作業従事者が食鳥処理施設に立ち入る場合には、専用の作業服、靴、帽子、手袋等を使用すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	イ 車両の出入り時の消毒を徹底すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	ウ 家きんの搬入は農場ごとに行い、運搬車両は複数の農場に立ち寄らないこと。	<input type="checkbox"/> 運搬ルート等の確認
	エ 移動制限区域内の農場から家きんを搬入する場合には、搬入時に食鳥処理場内に他の農場から搬入する車両が存在しないよう調整するとともに、当該家きんを搬入する前後に生体受入場所を消毒すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認等
	オ 移動制限区域内の農場から家きんを搬入する場合には、その日の最後に搬入し、搬入したその日のうちに食鳥処理をすること。	<input type="checkbox"/> 当該施設の面図、原料卵から製品出荷までのフロー図等の確認
	カ 搬入した家きんについて、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に基づき、食鳥処理をすることが不適当と判断された場合には、農場には戻さず、速やかに処分すること。	<input type="checkbox"/> 記録簿の確認
	キ 出荷カゴ等は、原則として農場ごとの専用とし、使用前後に消毒するとともに、野鳥等と接触するおそれのない場所で保管すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認等
	ク 搬入した家きんは、農場ごとに区分管理すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認等
ケ 家きん及び製品の搬出入に関する記録を作成し、保存すること。	<input type="checkbox"/> 記録簿の確認	

G Pセンター（液卵加工場を含む。）の再開に当たっての確認事項

	確認事項	備考
再開の要件	ア 車両消毒設備が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 平面図及び写真等
	イ 原卵と製品が接触しない構造になっていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 平面図及びフロー図
	ウ 野鳥等の侵入を防止する構造となっており、又は防止する措置を講じていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 写真等
	エ 定期的に清掃及び消毒をしていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 実施記録簿等
	オ 衛生管理マニュアルが適切に定められており、かつ、実際に従業員が当該マニュアルに従って業務を行っていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 衛生管理マニュアル等の確認
	カ 再開後の遵守事項を守る体制が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> チェックリスト等の写し
再開後の遵守事項	ア 車両の出入り時の消毒を徹底すること。	<input type="checkbox"/> 消毒設備の現場確認
	イ 家きん卵の収集は農場ごとに行い、運搬車両は複数の農場には立ち寄らないこと。	<input type="checkbox"/> 運搬ルート等の確認
	ウ G Pセンターの関係者が当該G Pセンターに立ち入る場合には、専用の作業服、靴、帽子、手袋等を使用すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	エ トレー等は、原則として農場ごとの専用とし、使用前後に消毒するとともに、野鳥等と接触するおそれのない場所で保管すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	オ 搬入した家きん卵は、農場ごとに区分管理すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	カ 家きん卵の搬出入に関する記録を作成し、保存すること。	<input type="checkbox"/> 実施記録の確認

ふ卵場の再開に当たっての確認事項

確認事項		備考
再開の要件	ア 車両消毒設備が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 平面図及び写真等
	イ 貯卵室，ふ卵室，ふ化室，ひな処理室等は，衛生的に区分された状態で設置され，ロットが異なる種卵及び初生ひなが接触しない構造であること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 平面図及びフロー図
	ウ 貯卵室，ふ卵室，ふ化室，ひな処理室等は，野鳥等の侵入を防止する構造となっており，又は防止する措置を講じていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 写真等
	エ 定期的に清掃及び消毒をしていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 実施記録簿等
	オ 衛生管理マニュアルが適切に定められており，かつ，実際に従業員が当該マニュアルに従って業務を行っていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 衛生管理マニュアル等の確認
	カ 再開後の遵守事項を守る体制が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
再開後の遵守事項	ア 第9の6の(3)及び(4)(本編p98～100)により認められるまで，初生ひなを出荷しないこと。	<input type="checkbox"/> 現場指導
	イ 車両の出入り時の消毒を徹底すること。	<input type="checkbox"/> 現場指導
	ウ ふ卵場の関係者が作業場に立ち入る場合には，専用の作業服，靴，帽子，手袋等を使用すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	エ ハッチャー等の器具は，使用前後に消毒すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	オ コンテナ，トレー等は，使用前後に消毒するとともに，害虫，野鳥等と接触するおそれのない場所で保管すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	カ ロットが異なる種卵及び初生ひなが接触しないようにすること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	キ 搬入する種卵は，入卵時及びふ卵中に少なくとも1回ホルマリン燻蒸等により消毒する	<input type="checkbox"/> 現場確認
	ク 初生ひなの出荷は，農場ごとに行うこと。	<input type="checkbox"/> 現場確認
	ケ ふ卵に伴う残存物等（卵殻，発育停止卵，死ごもり卵，綿毛，胎便等）は，焼却又は消毒後廃棄等により，適切に処理すること。	<input type="checkbox"/> 現場確認
コ 種卵及びひなの搬出入に関する記録を作成し，保存すること。	<input type="checkbox"/> 実施記録の確認	

敷料等の処分のための移動に当たっての確認事項

施設の種類	審査年月日
施設の名称	立合者
施設の住所	審査者
所有者	家畜防疫員

	確 認 事 項	備 考
移動時	ア 原則として、密閉車両又は密閉容器を用いる。これらが確保できない場合には、運搬物が漏出しないよう、床及び側面をシートで覆い、さらに、運搬物を積載した後、上部もシートで覆う等の必要な措置を講ずる。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 写真等
	イ 積込み前後に車両表面全体を消毒する。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 記録簿の確認
	ウ 原則として、他の農場の付近の通行を避け、かつ、他の畜産関係車両が利用しない移動ルートを設定する。	<input type="checkbox"/> 運搬ルート等の確認 <input type="checkbox"/> 経路の地図等
	エ 複数の農場を連続して配送しないようにする。	<input type="checkbox"/> 配送計画表
	オ 移動中は、消毒ポイントにおいて運搬車両を十分に消毒する。	<input type="checkbox"/> 運搬ルート等の確認 <input type="checkbox"/> 消毒ポイント通過確認印
	カ 移動時には、制限の対象外となっていることを証明する書類を携行し、消毒ポイント等で提示する。	<input type="checkbox"/> 移動の許可書
	キ 運搬後は、車両及び資材を直ちに消毒する。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 写真等
	ク 移動経過を記録する。	<input type="checkbox"/> 記録簿
焼却・化製処理	ア 運搬車両から原料投入場所までシートを敷く。(方法：ビニールシートで被覆)	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 写真等
	イ 原料置場を製品置場と隔てて設置する等の措置を講ずる。	<input type="checkbox"/> 現場確認 <input type="checkbox"/> 平面図及び写真等
	ウ 焼却又は化製処理の完了後直ちに、処理施設の出入口から原料投入場所までの経路を消毒する。	<input type="checkbox"/> 写真等

道路占用 許可申請 協議書

新規	更新	変更	年 月 日
----	----	----	-------

殿

平成 年 月 日

〒

住所

氏名

印

担当者

TEL

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道・歩道・その他	
	場所		
占用物件	名称	規模	数量
占用の期間	平成 年 月 日から	間	占用物件の構造
	平成 年 月 日まで		
工事の期間	平成 年 月 日から	間	工事実施の方法
	平成 年 月 日まで		
道路の復旧方法	添付書類		
備考			

記載要領

- 「許可申請 協議」、「第32条 及び 第35条」と並び「許可を申請 協議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 新規 更新 変更 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 申請者（申請者が法人である場合は代表者。以下同じ。）が氏名の記載を自署で行う場合又は申請者の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

署 長	副 署 次 長	地 交 官	課 長	代 理	主 任	係
--------	------------------	-------------	--------	--------	--------	---

県収入証紙
貼付欄

本件道路使用許可申請を許可してよろしいか


捨 印

道路使用許可申請書		年 月 日
警察署長 殿		
申請者 住 所		
氏 名		⑩
道路使用の目的		
場所又は区間	市・郡	先道路上
期 間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
方法又は形態		
添付書類		
有 ・ 無	現 場 住 所	市・郡
	責任者 氏 名	電話
番 号	第 号 道路使用許可証 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。	
	条 件	
		年 月 日 警察署長 ⑩

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請書の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者は、氏名の記載と押印に代えて、署名することができる。
- 3 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
- 4 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 教示 1 この処分不服があるときは行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県公安委員会（交通規制課経由）に対して審査請求をすることができる。
- 2 この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の定めるところにより処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、鹿児島県を被告として（訴訟において鹿児島県を代表する者は鹿児島県公安委員会となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に提起しなければなりません。

車両消毒済証明書

鹿児島県

月 日	車両番号 :		
	消毒ポイント【○○○○】 <div style="text-align: center;">  </div>	消毒ポイント【 】	消毒ポイント【 】
	時間 ○○:○○	時間 :	時間 :
	消毒ポイント【 】	消毒ポイント【 】	消毒ポイント【 】
	時間 :	時間 :	時間 :
	消毒ポイント【 】	消毒ポイント【 】	消毒ポイント【 】
	時間 :	時間 :	時間 :
	消毒ポイント【 】	消毒ポイント【 】	消毒ポイント【 】
	時間 :	時間 :	時間 :

発生状況・清浄性確認検査用紙

平成 年 月 日 : ~ :

立入者 (,)

農場名			連絡先	TEL :	FAX :
農家氏名				携帯 :	
農家住所				系列	
農場住所				農場TEL	
飼養形態	採卵鶏 ・ 肉用鶏 ・ 種鶏 他()			品種	
飼養羽数	成 鶏 :	羽	家きん舎数	低床	棟
	育雛鶏 :	羽		高床開放	棟
	幼 雛 :	羽		セミインテレス	棟
	合 計 :	羽		ウインドレス (平飼い)	棟
				平飼い (開放)	棟
飼養家さんの状況					
異常 有 ・ 無					
死亡羽数の増加 ・ 顔の浮腫 ・ チアノーゼ ・ 産卵低下					
せき ・ くしゃみ ・ 神経症状 ・ 下痢 ・ 沈鬱					
その他 ()					
異常・死亡家きん羽数					
異常家きん	第__鶏舎	__日齢	羽数 :		
	第__鶏舎	__日齢	羽数 :		
	第__鶏舎	__日齢	羽数 :		
死亡家きん	第__鶏舎	__日齢	羽数 :		
	第__鶏舎	__日齢	羽数 :		
	第__鶏舎	__日齢	羽数 :		
直近1週間の家きん死亡状況 (日付, 家きん舎, 羽数など)					
検体の送付状況					
家きん舎数 _____ 棟					
採血				_____	検体
気管スワブ				_____	検体
クロアカスワブ				_____	検体
(死亡家きん)				_____	検体
(淘汰家きん)				_____	検体

(様式9)

受 領 書

年 月 日

分任物品監理官 殿

都道府県知事 氏 名 (印)

年 月 日付け農林水産省指令 消安第 号の鳥インフルエンザ予防液及び譲与
指令書に基づき、下記の物品を正に受領いたしました。

記

品 名 鳥インフルエンザ予防液

数 量 型 (ロット番号) 本 (ドース)

鳥インフルエンザ予防液使用報告書

年 月 日

農林水産省消費・安全局長 殿

都道府県知事 氏 名 (印)

年 月 日に譲与を受けた鳥インフルエンザ予防液の使用について、下記のとおり報告いたします。

記

1 受領数量 型 (ロット番号)
本 (ドース)

2 使用数量 型 (ロット番号)
本 (ドース)

3 残数量 型 (ロット番号)
本 (ドース)

〔 うち処分数量 型 (ロット番号)
処分理由： 本 (ドース) 〕

4 返還数量 型 (ロット番号)
本 (ドース)

5 注射実施状況

実施市町村名	実施時期	注射羽数		備考 (注射反応等)
		家きんの種類	羽数	
	月 日 ～ 月 日	肉用鶏 採卵鶏 種鶏		
~~~~~				
県 計	月 日 ～ 月 日	肉用鶏 採卵鶏 種鶏		

※ 家畜保健衛生所において、農場の名称又は所在地、使用者、接種家畜リスト等について記載した個票を備えておくこと。

※ 鳥インフルエンザ予防液を処分する際には、その型、本数が分かる写真を撮り、本報告書に添付すること。